

平成19年7月13日

環境測定分析実施機関各位

川崎市川崎区四谷上町10-6  
財団法人 日本環境衛生センター

平成19年度環境測定分析統一精度管理調査の参加申し込みについて

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

当所の業務につきましては、平素より格別の御高配を賜り、深謝いたしております。

さて、当所では、これまで環境省からの請負による環境測定分析統一精度管理調査を実施しており、本年度においても引き続き同調査の実施を予定しております。

本年度の調査に関しては、基本精度管理調査として、排ガス吸収液試料（水溶液）中の塩化物イオン等（注）、排ガス試料中の硫黄酸化物等を対象とします。高等精度管理調査としては、底質試料中の芳香族化合物（ベンゾ(a)ピレン）、底質試料中のダイオキシン類、水質試料中の有機スズ化合物及び有機塩素化合物を対象とします。

環境省の依頼により、参加申込要領を送付させていただきますので、積極的な参加をお願いいたします。

なお、本調査（環境測定分析統一精度管理調査）ホームページのURLは平成19年5月8日から変更し、「<http://www.seidokanri.go.jp/index.html>」となっています。

（注）排ガス吸収液試料については、水質試料と同様な扱い（水質試料と同様な分析）となります。水質分析を行っている機関で参加可能な試料です。

**平成19年度環境測定分析統一精度管理調査の参加申込要領**  
(地方公共団体、全国環境研協議会所属機関)

**1. 調査試料**

区分	名称	容器(内容量)	個数	備考
共通試料1	模擬排ガス吸収液試料 (塩化物イオン等分析用) (注)	ポリフレン瓶 (約500ml)	1	水溶液
共通試料2	模擬排ガス試料 (SOx等分析用)	フッ素缶 (約7リットル)	1	窒素バランスのガス
共通試料3	底質試料1 (芳香族化合物分析用)	ガラス製瓶 (約50g)	1	乾燥した海底質で 100meshのふるいを通 過したもの
共通試料4	底質試料2 (ダイオキシン類分析用)	ガラス製瓶 (約60g)	1	乾燥した海底質で 100meshのふるいを通 過したもの
共通試料5 (注)	模擬水質試料 (有機スズ化合物等分析 用)	ガラス製アンプル (約10ml)	3	

(注) 排ガス吸収液試料については、水質試料と同様な扱い(水質試料と同様な分析)となります。  
水質分析を行っている機関で参加可能な試料です。

**2. 分析項目**

(1) 基本精度管理調査

a. 模擬排ガス吸収液試料(塩化物イオン等分析用)

排ガス中の塩化水素等を吸収させた液を想定し、塩化水素(HCl)及びふっ素化合物(F)の2項目を測定対象とする(具体的には、試料(吸収液)中の塩化物イオン及びふっ化物イオンを測定する)。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

b. 模擬排ガス試料(SOx等分析用)

試料中の硫黄酸化物(SOx)及び窒素酸化物(NOx)の2項目を測定対象とする。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

(2) 高等精度管理調査

a. 底質試料1(芳香族化合物分析用)

試料中の芳香族化合物(ベンゾ(a)ピレン)の1項目を測定対象とする。

b. 底質試料2(ダイオキシン類分析用)

試料中のダイオキシン類を測定対象とし、次に示すポリクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン(PCDDs)及びポリクロロジベンゾフラン(PCDFs)の異性体及び同族体とそれらの

総和、ダイオキシン様PCB（DL-PCB、"コプラナーPCBとも呼ばれる"）の異性体及びそれらの総和、毒性当量（TEQ）を分析する。

- ・ PCDDs及びPCDFsの異性体については、2,3,7,8-位塩素置換異性体（17異性体）とする。17異性体とは、PCDDs7項目（2,3,7,8-TeCDD、1,2,3,7,8-PeCDD、1,2,3,4,7,8-HxCDD、1,2,3,6,7,8-HxCDD、1,2,3,7,8,9-HxCDD、1,2,3,4,6,7,8-HpCDD及びOCDD）及びPCDFs10項目（2,3,7,8-TeCDF、1,2,3,7,8-PeCDF、2,3,4,7,8-PeCDF、1,2,3,4,7,8-HxCDF、1,2,3,6,7,8-HxCDF、1,2,3,7,8,9-HxCDF、2,3,4,6,7,8-HxCDF、1,2,3,4,6,7,8-HpCDF、1,2,3,4,7,8,9-HpCDF及びOCDF）である。
- ・ PCDDs及びPCDFsの同族体とそれらの総和については、四塩素化物から八塩素化物の各同族体とそれらの和とする。
- ・ DL-PCBの異性体については、ノンオルト及びモノオルト異性体（全体で12異性体）とする。12異性体とは、ノンオルト4項目（3,3',4,4'-TeCB、3,4,4',5-TeCB、3,3',4,4',5-PeCB及び3,3',4,4',5,5'-HxCB）及びモノオルト8項目（2',3,4,4',5-PeCB、2,3',4,4',5-PeCB、2,3,3',4,4'-PeCB、2,3,4,4',5-PeCB、2,3',4,4',5,5'-HxCB、2,3,3',4,4',5-HxCB、2,3,3',4,4',5'-HxCB及び2,3,3',4,4',5,5'-HpCB）である。
- ・ DL-PCBの異性体の総和については、ノンオルト体、モノオルト体とそれらの和とする。
- ・ TEQについては、PCDDs及びPCDFs、DL-PCB並びにそれらの和とする。なお、TEQの算出に当たっては、毒性等価係数（TEF）としてWHO/IPCS（1998年）に提案されたものを用いる。

#### c. 模擬水質試料（有機スズ化合物等分析用）

試料中の有機スズ化合物（トリブチルスズ化合物、トリフェニルスズ化合物）及び有機塩素化合物（p,p'-DDE、p,p'-DDD）の4項目を測定対象とする。

参加機関は最低1項目以上を選択し、分析を行う。

### 3. 分析方法

#### (1) 排ガス吸収液試料（塩化物イオン等分析用）

試料（吸収液）中の塩化物イオンについては「JIS K 0107（排ガス中の塩化水素分析方法）」、ふっ化物イオンは「JIS K 0105（排ガス中のふっ素化合物分析方法）」等に定める方法（項目により異なりますが、イオンクロマトグラフ法、吸光光度法、滴定法又はイオン電極法等となります）（注）

（注）排ガス吸収液試料については、水質試料と同様な扱い（水質試料と同様な分析）となります。

#### (2) 排ガス試料（SO<sub>x</sub>等分析用）

ガス試料中のSO<sub>x</sub>については「JIS K 0103（排ガス中の硫黄酸化物分析方法）」、NO<sub>x</sub>は「JIS K 0104（排ガス中の窒素酸化物分析方法）」に定める方法（項目により異なりますが、イオンクロマトグラフ法、吸光光度法又は滴定法等となります）

#### (3) 底質試料1（芳香族化合物分析用）

底質試料中のベンゾ(a)ピレンについては「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニユ

アル（水質、底質、水生生物）」（平成10年環境庁水質保全局水質管理課）に定める方法（ガスクロマトグラフ質量分析法となります）

(4) 底質試料2（ダイオキシン類分析用）

底質試料中のダイオキシン類については「ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準」（平成10年環境庁告示第68号）に定める方法（ガスクロマトグラフ質量分析法となります）

(5) 水質試料（有機スズ化合物等分析用）

水質試料中の有機スズ化合物及び有機塩素化合物については「外因性内分泌攪乱化学物質調査暫定マニュアル（水質、底質、水生生物）」（平成10年環境庁水質保全局水質管理課）に定める方法（項目により異なりますが、ガスクロマトグラフ質量分析法又はガスクロマトグラフFPD法となります）

#### 4．試料の配布時期及び分析結果の報告期限

(1) 配布時期（予定）

9月上旬

(2) 報告期限（予定）

排ガス吸収液試料、排ガス試料、底質試料1（芳香族化合物）及び水質試料  
：10月下旬

底質試料2（ダイオキシン類）：11月中旬

ただし、分析結果報告の方法（ホームページ又は用紙による報告）により報告期限が異なります。ホームページによる報告の場合、用紙による報告に比べて期限が1週間程度遅くなります。

なお、分析結果を報告いただいた機関には、翌年度（時期未定）「調査結果報告書」（環境省編）を送付いたします。

#### 5．申込方法

申し込み方法には「郵送による方法」、「ホームページによる方法」があります。

「郵送による方法」は、別紙参加申込書に記入の上、期限までに下記へ送付ください。

「ホームページによる方法」は、ホームページ「<http://www.seidokanri.go.jp/index.html>」にアクセスし、トップページ中の「調査参加機関ログイン」を選択するとログイン画面が表示されます。「機関コード」、「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックすると参加申込の画面が表示されますので、期限までに記入してください。「機関コード」、「パスワード」のわからない機関（これまでに本調査に参加したことのない機関等）では、ホームページによる申し込みはできません。「機関コード」、「パスワード」は、試料の送付（配布）時にお知らせします。

なお、電話、ファックスによる申し込みはご容赦ください。また、調製する共通試料には数に限りがありますので、お早めにお申し込みください。

(1) 申込期限 平成19年8月13日(月)(必着)

(2) 申込先 〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6  
財団法人日本環境衛生センター  
環境科学部 西尾、加藤  
TEL 044-288-5132

## 6. その他

### (1) 参加機関の要件

本調査に参加できる機関は、実際に分析等を実施している機関であり、国内の他機関へ委託して実施している機関は参加できませんので、ご了承ください。

### (2) 分析結果の公表

昨年度に引き続き、今年度も各機関の分析結果を公表(結果と機関名が対比できる表等を作成の上、公表)しますので、参加申込をいただいた機関については、その旨をご了承いただいたものとして、処理させていただきます。

### (3) 分析結果報告後の訂正受付不可

昨年度と同様、一旦受領した報告については、計算間違いや記述間違い等による訂正があっても受け付けませんので、ご了承願います。

### (4) 極端な分析結果

昨年度と同様、極端な分析結果(外れ値等)を報告された場合には、その原因究明のためのアンケート調査を実施しますので、ご了承ください。また希望があれば、原因究明のための現地調査も実施する予定です。

### (5) ホームページによる分析結果報告の作成

平成14年度より環境測定分析統一精度管理調査ホームページを公開し、本調査に関する情報等を閲覧することができます(<http://www.seidokanri.go.jp/index.html>)。参加機関は、当ホームページによる分析結果報告を希望する場合は、従来の用紙による報告を受け付けません。ホームページによることが難しい機関のみ用紙による報告とします。なお、ホームページによる報告の場合、用紙による報告期限に比べて一週間程度遅くなります。

(参考)平成18年度参加申込機関数

(共通試料：土壤試料、模擬大気試料、底質試料1、底質試料2)

区分	都道府県	市	民間	合計
土壤試料(重金属類)	39	38	351	428
模擬大気試料(揮発性有機化合物)	33	12	56	101
底質試料1(芳香族化合物)	13	5	70	88
底質試料2(ダイオキシン類)	25	6	127	158

# 平成19年度環境測定分析統一精度管理調査に係る参加申込書

(地方公共団体、全国環境研協議会所属機関)

機関名		
機関コード	(わかれば記入してください)	
所在地	〒	
試料の送付先	〒 (上記所在地と試料の送付先が異なる場合)	
担当者	所属	TEL ( ) -
	氏名	FAX ( ) -
希望する試料 (数字及び分析 結果報告の方法 を で囲んでく ださい)	1. 共通試料 1 (ホ-ムペ-ジ、用紙) 注) (排ガス吸収液試料：塩化物イオン等分析用) 2. 共通試料 2 (ホ-ムペ-ジ、用紙) 注) (排ガス試料：SOx等分析用) 3. 共通試料 3 (ホ-ムペ-ジ、用紙) 注) (底質試料 1：芳香族化合物分析用) 4. 共通試料 4 (ホ-ムペ-ジ、用紙) 注) (底質試料 2：ダイオキシン類分析用) 5. 共通試料 5 (ホ-ムペ-ジ、用紙) 注) (水質試料：有機スズ化合物等分析用)	

(注) 分析結果報告の方法を で囲んでいない場合は、ホームページによる報告として取扱いますので、ご了承ください。

(財) 日本環境衛生センター 殿

平成19年度環境測定分析統一精度管理調査への参加を申し込みます。

平成19年 月 日

機関名

印